



いま、獲らなければ
わ け
ならない理由



—共に生きるために—

私たちは、美しく豊かな自然環境を維持し、農林水産業を
発展させ、安心して暮らせる生活環境を確保するため、やむを
得ず鳥獣の命を奪うこともあります。しかし私たちは、同時に
動物の命を大切に思い、そのような命と引き換えに私たちの生
活や社会が成り立っていることに感謝の気持ちを忘れてはなり
ません。そしてニホンジカやイノシシ等の肉を食べたり、
革や角でできた製品を使ったりすることにより、
命を無駄にしないことが大切です。



私たちに
できること
命への感謝
その恵

さらに詳しく知りたい方は以下をご覧ください（環境省 HP）
<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

発行 2016年8月
環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室
編集 一般財団法人自然環境研究センター
デザイン 株式会社アートポスト

被害の現状

いま、ニホンジカとイノシシが、
どのような問題をもたらしているのでしょうか？



日本に昔から生息しているニホンジカやイノシシは、近年、急速に生息数が増加し、全国で分布を広げています。増えすぎたニホンジカやイノシシが、いま、日本全国で生態系や農林業、さらには私たちの生活にまで深刻な被害をもたらしています。



冬場、飢えたニホンジカが木の皮を剥ぎ、樹木を枯らしてしまう

ニホンジカが日本の自然を食べつくす!?

事例①【自然公園での被害】

多くの自然公園において、生態系への被害が確認されています。高山帯にまで現れるようになったニホンジカが、お花畑や希少な植物を食べつくせば、美しい景観が失われ、斜面が崩壊してしまうことが懸念されます。

【ニホンジカによる高山植物への影響】南アルプス：長野県・山梨県・静岡県の県境
*写真は、おおむね同じ位置から撮影したもの



地表の植物を食べ
土壌が流出!



イノシシに荒らされた果樹園

事例②【希少種への影響】

長崎県・対馬だけに生息するチョウ、ツシマウラボシシジミが絶滅の危機に直面しています。その理由は、ニホンジカが増え、幼虫の餌となる植物のヌスビトハギを食べってしまったためです。

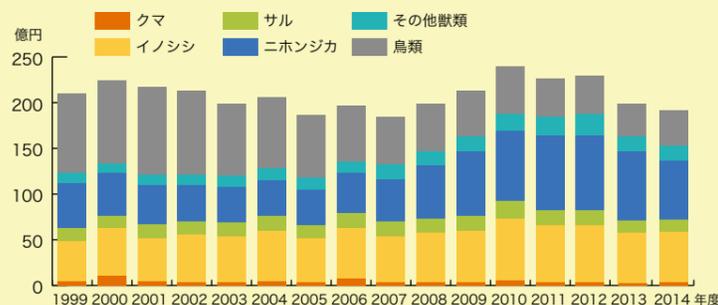


永橋嘉之撮影

事例③【農林業被害】

2014年度の農作物被害総額はニホンジカ約65億円、イノシシ約55億円にもなります。農家の方が作ったお米や野菜などを食べ荒らしてしまうことで、農家の中には意欲を失い、農業を続けることをあきらめてしまう方もいます。そして、鳥獣の生息域が拡大して、さらに被害が拡大する悪循環を生むこともあります。

鳥獣類による農作物被害額の推移



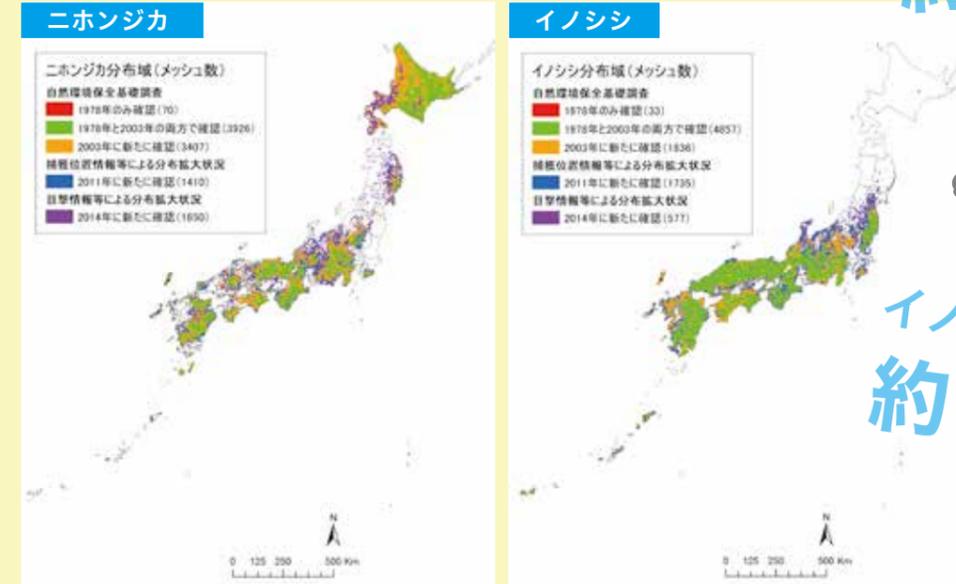
生息状況

拡大する分布

1978年から2014年までの36年間で、ニホンジカが約2.5倍、イノシシが約1.7倍に拡大し、いまも拡大が続いています。

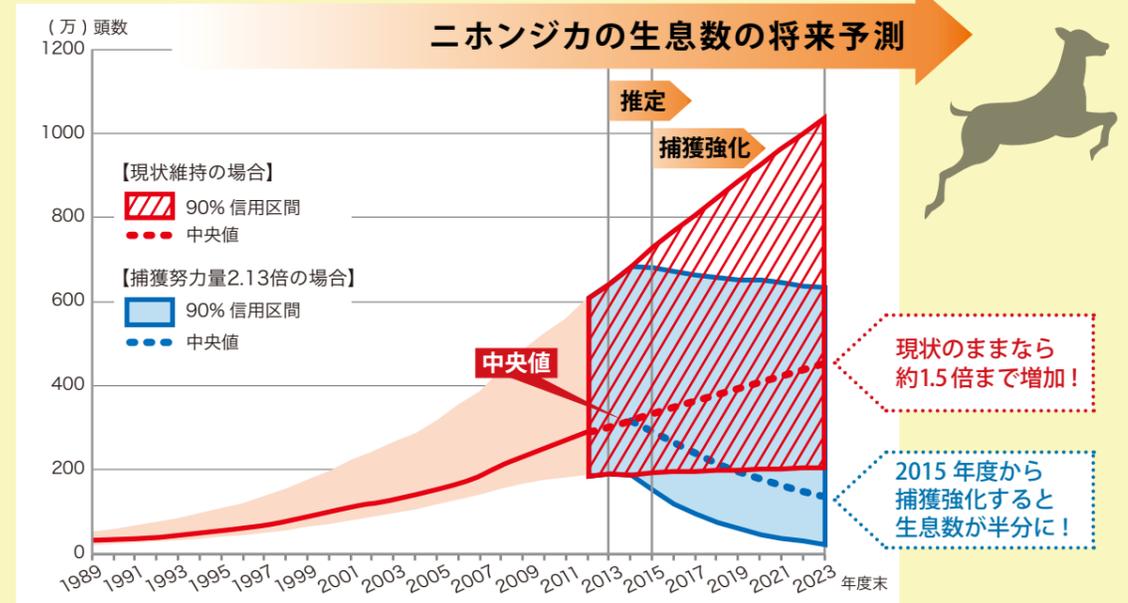
ニホンジカの分布
約2.5倍

イノシシの分布
約1.7倍



爆発的に増えるニホンジカ

全国のニホンジカ（北海道を除く）の推定生息数（中央値）は305万頭、イノシシは98万頭と推定されました（ともに2013年度）。ニホンジカの将来の生息数を試算したところ、2013年度の対策のままでは、2023年には生息数が約1.5倍まで増加する結果となり、ニホンジカの生息数を減少させるためには、いまの2倍以上の捕獲を行う必要があることがわかりました。



※北海道での生息数は約54万頭（2013年度）と推定されています。
※なお、この数値は全国的にデータが豊富に存在するニホンジカの捕獲数などから統計的に推定したものであり、結果に幅があることに注意が必要です。
※中央値で示していますが、推定値には幅があることに留意し、対策の実施に合わせて随時評価する必要があります。

ニホンジカが増えた理由 イノシシが

どうしてニホンジカやイノシシがこんなに増えたのでしょうか？



ニホンジカの生態

- **寿命が長い**：オスは4～6才、メスは6～8才まで生きる
- **繁殖力が高い**：1才以降、ほとんどのメスが毎年妊娠し、毎年1頭を産む。オス1頭と1頭以上のメスが群れをつくり繁殖する
- **何でも食べる**：ほとんどの種類の樹皮や植物を食べ、なくなれば餌があるところへ移動するため、餌に不自由しない



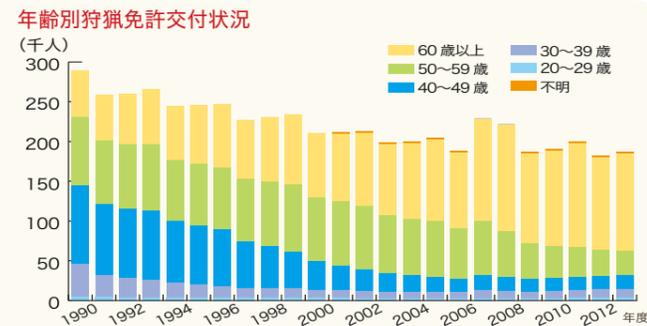
イノシシの生態

- **繁殖力が高い**：ほぼ100%のメスが毎年妊娠し、毎年4～5頭を産む
- **狭い行動範囲**：人家近くの里山に生息する

ハンターの減少と高齢化

狩猟者の数は、約53万人（1970年度）から約18万人（2013年度）まで、6割以上減少しました。

また狩猟者の高齢化が進み、2013年度では60歳以上の方が6割を超えています。



なぜニホンジカが増えたのか

ニホンジカの生息数の増加や生息域の拡大の理由については、科学的に十分に検証されてはいませんが、複数の要因が考えられています。

ニホンジカは、明治時代に乱獲によって激減したため、捕獲が規制されてきました。戦後しばらくして、捕獲規制によって減少に歯止めがかかった後、ニホンジカはもともと繁殖力が高いことに加え、様々な要因で死亡率が低下したことにより、今度は増加に転じることとなりました。死亡率が低下した要因としては、右記が指摘されています。

- ①積雪量の減少
- ②造林や草地造成などによる餌となる植生の増加
- ③中山間地域の過疎化などにより生息適地である耕作放棄地の拡大
- ④狩猟者の減少
- ⑤生息数の回復に対応した捕獲規制の緩和の遅れ（2007年までメスジカは禁猟）

ニホンジカの管理においては、調査等により生息状況を常に把握し、科学的・計画的に対策を講じることが必要なのです。

オオカミを放すということ

天敵であるニホンオオカミが絶滅したことも、ニホンジカが増加したひとつの原因といわれています。しかし、安易に外国産のオオカミを導入することは、生態系への様々な影響が懸念され、家畜を襲う事例もあることから、人々の安全に対する不安などの社会的な問題もあります。

我が国でも、捕食性の外来生物を野外に放した結果、様々な生態系や農作物の被害などが確認されています。こういったことから、現在生息していないオオカミの導入は慎重に考えることが必要であり、人の手による捕獲を進めることが有効です。



いま、獲らなければ
わからない理由



科学的・計画的な鳥獣保護管理の 総合的な推進

野生動物がいつ、どこに、どれくらいいるのかといったことを正確に知ることは難しいため、鳥獣保護管理は、

【Plan】 いまある情報を元に目標設定
【Do】 対策を実施
【Check】 対策が計画どおりか確認
【Act】 計画どおりではない部分を改善といった順応的管理（PDCAサイクルなど）を行うことがとても大切です。



野生鳥獣を適切に管理するため、次の3本柱からなる計画をたてて実施しています。

1 つめの柱 個体群管理

数、密度、分布など様々な側面を含めた目標設定を踏まえ、適切な捕獲や、地域の実情に応じた狩猟制限・緩和等により、個体群をコントロールします。評価の際は、捕獲数だけではなく、生息数の増減傾向や被害の状況がどのように変わったか等を具体的に評価することが重要です。



2 つめの柱 被害防除対策

捕獲による密度の低減には時間がかかり、必ずしも計画通りにいかない場合があります。そのため、捕獲と被害防除を一緒に行うことによって効果があがるので、捕獲以外の手段による被害防除も積極的に進める必要があります。



電気柵

ワイヤーメッシュ柵



トタン柵

目隠し柵

3 つめの柱 生息環境管理

放棄され草原化した耕作地などは、餌場としても隠れ場としてもちょうどよい環境を提供することになります。このような生息数の増加や被害を招くことになる環境を作り出さない工夫や対応も必要です。



群馬県桐生市梅田地域の刈り払い活動風景

いま、獲らなければ
わけ
ならない理由

鳥獣の「管理」の強化

－捕獲を通じた総合的な対策へ－



ニホンジカ・イノシシのように生息数が急増し生息域が拡大している鳥獣と共生していくためには、積極的な捕獲を進めて、生息数や生息分布を適正に管理しなければなりません。

環境省と農林水産省は、2013年12月に策定した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」において、「ニホンジカやイノシシの生息数を10年後（2023年度）までに半減する」ことを当

面の捕獲目標とし、抜本的な捕獲強化に向けた対策を推進することとしました。

さらに、2014年には「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を改正し、鳥獣の管理に向けた新たな仕組み（指定管理鳥獣捕獲等事業や、認定鳥獣捕獲等事業者に関する制度）を導入しました。



抜本的な捕獲強化に向けた対策 実施されている具体的な対策です。

捕獲事業の強化のための事業

指定管理鳥獣捕獲等事業の創設

都道府県等が捕獲を実施する指定管理鳥獣捕獲等事業を創設し（2014年法改正）、都道府県向けの交付金による支援を行っています。



大型囲いわなで追い込まれたニホンジカ

効率的な捕獲手法の検討

少ない人数でも確実に捕獲頭数を増やすために、地域の特性に応じた効率的な捕獲手法（大型囲いわな、高度な射撃技術等）を開発しています。



ブラインドシートからの射撃

捕獲の担い手の育成・確保のための事業

認定鳥獣捕獲等事業者制度

鳥獣の捕獲をする事業者を認定する制度を導入しています（2014年法改正）。



フォーラムの開催

若手狩猟者の確保を図るため、狩猟免許取得に向けた「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催しています（2012年度～2015年度実績：全国27ヶ所）。



箱わなの実演

自治体が行う鳥獣保護管理への支援

専門家による情報を発信

様々な被害を及ぼしている特定の鳥獣の保護及び管理について検討する専門家会議を設置し、課題の整理・検討や最新情報をとりまとめたレポート（ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、カワウ）を作成しています。



<http://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3.html>

広域的な取組の支援

都道府県をまたいで広域的に分布・移動する鳥獣に対する適切な管理を推進するため、広域協議会の設置、広域指針の作成、情報共有、専門家による勉強会などを行っています。



研修会の実施

自治体の鳥獣行政担当職員等を対象とした研修を実施しています。



研修会でのグループワークの様子

専門家の紹介

専門家によるサポート体制の整備として、鳥獣保護管理に関する人材登録事業を行っています。これは、鳥獣の保護管理に関する技術者を登録して、地方公共団体等の要請に応じて紹介するものです。

